大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告するとともに当該届出に係る書類を、この公告の日から4月間静岡市経済局商工部商業労政課において縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、この公告の日から4月以内に静岡市に意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成 21 年 12 月 7 日

静岡市長 小嶋 善吉

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 蒲原ショッピングセンター 静岡市清水区蒲原字嘉右ヱ門堀 322-1外
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 イオンリテール株式会社 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 代表取締役 村井正平
- 3 変更をした事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の 氏名

(変更前)

イオン株式会社 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 代表取締役社長 岡田元也 (変更後)

- (1) イオンリテール株式会社 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 代表取締役 村井正平
- (2) マックスバリュ東海株式会社 静岡県駿東郡長泉町下長窪 303 番地 1 代表取締役 内山一美
- 4 変更をした年月日
  - (1) 平成20年8月21日
  - (2) 平成21年9月17日
- 5 届出年月日 平成 21 年 11 月 25 日